

政治関心と教育

序章

第一節 研究動機と問題提起

2025 年現在、世界で起きている社会問題はさまざまである。

たとえばロシアとウクライナ、ガザとイスラエルの戦争であったり、トランプ大統領の新政権であったり、地球温暖化を主な理由とする気候変動などがある。最近では AI の進化によって、少なくない芸術家の技術が盗まれたり、虚偽の動画が広まったり、論文やレポート提出に学術倫理を逸脱して利用されていることも問題になっている。日本では後期高齢者が急増し、年金問題や介護職者の不足、また最近では熊の民家襲撃が問題になっている。もちろんそれだけではないはずだ。そしてこのような社会問題を解決・改善に導くのが、「政治」である。

国民主権を掲げる日本では我々国民の手によって政治を動かしていかなければならない。現在は、それは直接的な参加ではなく、議員を選んで投票をする「選挙」を通して民衆の意見を反映する方法をとることで民主主義を守っている。

さてこの「選挙」であるが、日々社会問題が増えていく中、日本の投票率は下降を続けている。

なぜ、多くの選挙権を持つ日本国民らは選挙へ行かないのか。期日前投票という制度が導入され、費用も時間もかからないはずであるのに、己の住む国の将来を決めたがらないのか。なぜ、国に対する不満を選挙で変えようと思わないのか。私は、主権者教育を掲げているが、この低さである国民の意識を、政治教育の観点から研究し、次世代の日本を担う被教育者への対応の改善策を提案していきたい。

第二節 研究目的

本論文では投票率・政治関心の低下は個人の意思の問題ではなく、学校や社会制度を含めた政治教育の不十分さによるものであると仮定し、海外の社会科教育なども参考に、現

在の学習指導要領と比較しながら不足している部分や不十分な社会制度を明確にする。それによって明らかになった箇所について、新たな制度などを提案・最善化することで、教育制度によって投票率・政治への関心を高めることを目的とする。

第三節 研究方法

先行して得た背景知識と、それによって浮かび上がりアンケートによって裏付けられた仮定をもとに、文献や公式サイトを参照しながら考察を進め、海外の制度などを参考に提案をしていく。

第一章 現状と問題の設定

第一節 投票率の推移

本節では、序論で指摘した投票率の現状をより詳しく提示し、分析していく。

総務省が発表している「国政選挙における投票率の推移」の資料（資料１）によると、投票率は一定の範囲で変動しつつ低下傾向が見られ、昭和 20 年から 30 年には平均 74% 前後であったのに、平成後期から令和にかけて 55% 前後まで下がっている。

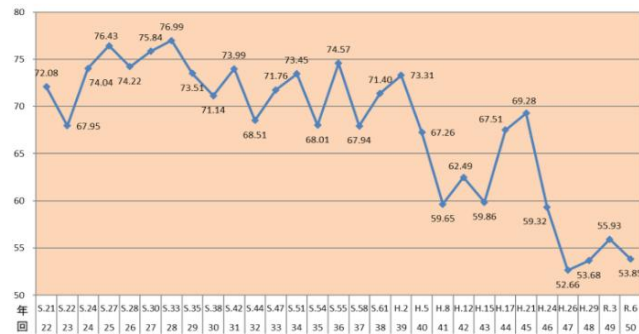
また同じく総務省が発表している「衆議院議員選挙年代別投票率の推移」（資料２）によれば、特に若者の投票率は平成 2 年以降著しく下降し、令和 6 年においては 40% を下回っている。

どちらの資料においても平成 8、12、15 年の選挙では大幅に投票率が低下しているが、これは平成 8 年に小選挙区比例代表並立制が導入されたからだと考えられる。なぜならこの制度が導入されたのは平成 6 年だが、この制度についての教育が学習指導要領に加えられたのはそののちであるため、有権者の多くが制度への理解が浅く、複雑化したことで投票の心理的難易度を上げ、同時に死票への不安なども併せて棄権者が増加したのではと考えられるからだ。

一方、その次の平成 17 年、21 年の選挙では前 3 回とくらべて投票率が大きく増加している。こちらは平成 17 年に導入された期日前投票制度によって、投票日に都合がつかなかった人々も気軽に選挙に行きやすくなったからだと考えられる。

しかし、その後は大きな下降が続き、資料全体を見ても低下傾向にあることが読み取れる。

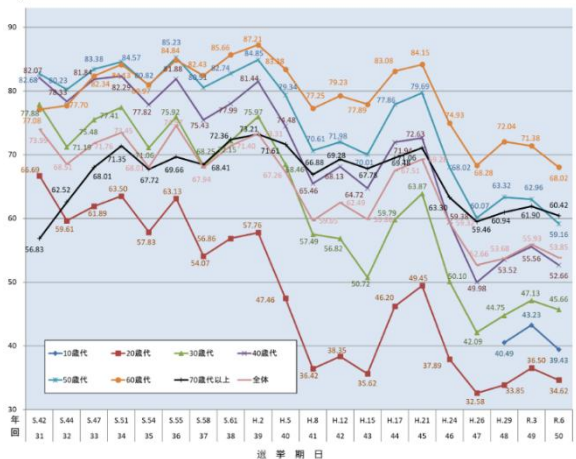
衆議院議員総選挙(大選挙区・中選挙区・小選挙区)における投票率の推移



注1 昭和38年は投票時間が2時間延長され、午後8時までであった。
注2 昭和55年及び昭和61年は衆参同日選挙であった。
注3 平成8年より小選挙区比例代表並立制が導入された。
注4 平成12年より投票時間が2時間延長になり、午後8時までとなった。
注5 平成17年より、期日前投票制度が導入された。
注6 平成29年より、選挙権年齢が18歳以上へ引き下げられた。

(資料1)

衆議院議員総選挙における年代別投票率(抽出)の推移



(資料2)

第二節 中学社会科学習指導要領

本節では文部科学省が出している中学社会科公民の学習指導要領のうち、公共分野の政治参加と公正な世論の形成、地方自治についての、「内容とその取扱い」を参照していく。

現在の学習指導要領の中で最も優先される要素は、「社会問題に対しどう向き合うかを考えること」であると読み取れた。一方、そこで思考された意見を議論し深め、社会に示し、貢献する方法は一切書かれていない。制度の理解やその後の意見の追求だけを行い、実行の過程で必要とされる知識要領が不足していると感じざるを得ない。加えて、学校の政治的中立性を重んじるあまり、日常的に直接時事的な政治に関わる問題について話す機会を設けられていないことに対しても不十分さを感じる。

たとえば、本文中に「世論の形成に当たっては、政党の役割(中略)を理解できるようにする。」「民主政治の下では、主権者である国民が、選挙や憲法改正手続における国民投票、地方自治における直接請求権などを通じて政治に参加するなど、政治の在り方について最終的に責任をもつことになること(中略)を理解できるようにする。」「住民としての自治意識の涵養に向けて、民主政治の推進における選挙の意義について指導する。」(文部

科学省 2021, p. 66) と出てくるが、理解後に必要になる、その上での政治参加の仕方や情報収集方法、政治問題に対する議論などの国民が主体となるための道筋が示されていない状態なのである。

第三節 諸外国の先行事例

本節では、私の背景知識より、日本にはあまり普及していないが、有用性が高いと判断した海外の制度の事例を提示する。

第一項 ボイテルスバッハ・コンセンサス

ボイテルスバッハ・コンセンサスとは、1976年にドイツの著名な政治教育研究者らが議論を行い発表した、三つの政治教育の基本原則である。

「圧倒禁止の原則」：教師は生徒を圧倒し、生徒自らの判断の獲得を妨げることがあってはならない。

「論争性の原則」：学問と政治の世界で論争がある問題について、授業においても対立があるものとして扱う。

「生徒志向の原則」：生徒は、自らの利害関心に基づいて政治を分析し、効果的に政治に参加するための能力を養うことが促されるべきである。

これらを教育者に徹底させることで、学校側は中立を保ちながら時事的な政治問題にも触れることができると考えられる。

第二項 若者議会と子供オンブズマン

この二つは北欧に多く見られる、子供が直接政治に関わることができる制度であり、現在少数の日本市内でも設置している地域がみられる。

若者議会とは、実際に選挙で選ばれた若者が市から予算配分を受け、市議会に対し政策提言を行うものであり、実際に大きな影響力をもつものである。活動は、給食やいじめに対する議論や、ウォータースライダーの設置などの身近な政策から社会統合促進まで多岐にわたり、子供であっても政治に参加でき、市に対して意思表示ができるという点で、子供への政治教育的影響はとても高いと考えられる。

子供オンブズマンとはスウェーデンで見られる制度で、政府や行政から独立して子供・若者の権利と利益に関する問題を監視・是正勧告し、法改正を政府に提案する権限を持つ

機関である。子供の意見が尊重され、社会を動かす存在として認められており、多岐にわたる分野で子供の権利擁護を推進している。

第三項 模擬選挙

こちらでも北欧で多く見られ、日本では選挙管理委員に依頼をすると学校で受けることができる制度である。ただし現在日本にある学校数は約 58500 校なのに対して、出前授業を利用した学校数は令和六年度において約 5% 相当の 3,186 校のみであり、全国的な普及は見られない。また、日本と北欧では大きく違う点があり、日本では学校や学年ごとに投票内容が違い、またクラスや学年単位で行われる一方、北欧の学校選挙は国を挙げて行っており、投票が実際の選挙に換算されない以外すべてが総選挙と同じように行われる。スウェーデンでは、若者市民社会庁と選挙管理委員会が共同で実施し、実際に使われる用紙などを使い実際の被選挙者の中から選ぶ。その結果は総選挙とは別で集計されメディアで大きく報じられ、「未成年者の民意」が可視化することによって現職の政治家が若者向けの政策を無視できなくなるという利点も持っている。

第四節 仮定と問題点

これらの背景知識により問題点として浮かび上がってきた仮定は、以下の四つである。

- ・政治的有効性感覚が少なく、主権者である意識が薄い
- ・投票の仕方、投票日や選挙内容を知らない
- ・選挙によって変わる事、政党や公約を知らない
- ・日常的な政治の話への忌避感が強い

この四つを、校内アンケート及び公的調査と比較した結果を示していく。

一つ目の、政治的有効性感覚や主権者意識が薄いという仮定に対しては、校内アンケートの「自分の一票が日本の政治に影響を与えられると思うか」という設問を参照する。アンケート結果は、「思う」と答えた割合が約 31.5%、「大した影響はないと思う」などと答えた割合が約 68.5%であった。また、NHK の日本人の意識調査の、「国会議員選挙のときに、私たち一般国民が投票することは、国の政治にどの程度の影響を及ぼしていると思いますか」という設問に対して、2018 年の調査では「強く影響を及ぼしている」と答えた割合が約 41%、「あまり影響を及ぼしていない」と答えた割合が約 56%、「わからな

い、無回答」を選択した割合が約 3%となっている。

これらの調査により、少なくとも六割前後の回答者が政治的有効性感覚や主権者意識を強く認識していないことがわかった。

二つ目の、投票知識が不足しているという仮定について、校内アンケートでは「投票の仕方を知っているか」「投票日や何選挙かを知っているか」という二つの設問を参照する。それぞれ、完璧に知っていると答えた割合は約 26.0%、約 24.4%とどちらも 3 割を下回り、学習指導要領に基づいた授業では不十分であると言わざるを得ない。

三つ目の、選挙内容の知識が不足しているという仮定について、校内アンケートでは「立候補した政治家の意見や公約をそれぞれ認識しているか」「意見や公約によって日本の何が変わるかをちゃんと理解できているか」という二つの設問を参照すると、大体認識し、理解していると答えた割合はどちらも約 26%ほどであった。これにより、選挙内容を知る機会も少なく、現在の教育では教えきれないということがわかる。

四つ目の、日常的な政治の話への忌避感が強いという仮定では、校内アンケートの「日常的な会話で政治に関する話をすることに忌避感があるか」「政治観についての議論をすることに対して忌避感があるか」という設問を参照する。それぞれ忌避感はなく、率先してできると答えた割合は約 31.5%と約 24.4%であった。これにより、主権者であるにも関わらず、日常的な議論や政治観の共有が十分に行われていないことがわかる。つまり、最も身近で将来にかかわることであるべき政治が日常から切り離されているということだ。

以上の結果より、最初に挙げた四つの仮定は正しく、それぞれが学校教育において不十分であることが証明された。この四つの仮定を問題点とし、改善策を提案する。

第二章 提案

本章では、序章、第一章を踏まえたうえでの問題点に対する改善策を提案していく。

第一節 主権者意識の向上

本論内で明らかとなった「政治的有効性感覚や主権者意識が薄い」という問題に対する改善策を考察する。

政治的有効性感覚を強めるには、自分の意見で社会の何かが変わった、変わることができるという成果をつくる必要があると考える。これに対しては学校内で対策が可能であり、たとえば校則の改定などが生徒によって要求され、職員会議や理事会で代表生徒と議論し可決・否認される過程を開示することでも政治的有効性感覚を得ることができる。よって、すべての学校において生徒会と教員会議・教育委員会（私学の場合は理事会、以下教育委員会等と表記）の連携、生徒会の主張を生徒全体の意見として正しく尊重し、会議内容の一部を開示することを提案する。

また、主権者意識を高めるためには、当事者権限を公的に付与し、子供たちが自らの意見を国家の一員として社会の中枢に届けることができる制度を整えること、それらが実際に議会を通して可決され、実行された例を持つことが必要だと考える。第一章第三節で提示された海外の例においては、若者議会や子供オンブズマン制度が最も適切で、模擬選挙の結果の開示もまた重要な役割を果たすと考えられる。また事実として、2014年における30歳未満の日本衆議院議員選挙の投票率は32.6%であるのに対し、どちらの制度も採用しているスウェーデンの投票率は80%を超えていることから、模擬選挙及び子供オンブズマンなどの制度は実際の投票率に影響すると言える。

よって、日本でも未成年議会や子供オンブズマン制度を導入すること、「未成年の民意」を可視化させることを提案する。

第二節 投票知識の補充

本論内で明らかとなった「投票知識が不足している」という問題に対する改善策を考察する。

投票知識を十分にするためには、投票方法及び選挙制度を理解し、投票日や選挙内容を知る場を用意することまたは教えることが必要だ。投票方法を理解するためには、知識だけでなく実践の場を用意した方がより身近に感じられ、過去にやったことがあり、投票に必要な時間や物がわかるという経験を持てば、さらに選挙に行きやすくなるのではないかと考える。よって、日本にも総選挙と全く同じ内容と方法で行う、全生徒参加の模擬選挙が学校単位で開催される仕組みをつくり、すべての学校で行うことを義務化することを提案する。また選挙内容を知るというのは、たとえばその時期に行われている選挙が参議院

選か衆議院選かを知ることだが、現代の子供や若い成人がそれを知る方法は極めて少ない。なぜなら多くの人が新聞をとらず、テレビを見なくなったからである。また学校ではそのようなことは教えられておらず、どこで確認すればよいのかがわからないことも問題だ。この解決策として、選挙管理委員会が選挙日時や投票場所の一覧が示された web サイトを作成し、それを授業内で扱うという方法を提案する。

第三節 選挙知識の補充

本論内で明らかとなった「選挙知識が不足している」という問題に対する改善策を考察する。

本論文における選挙知識とは、政党や公約などを含む、それぞれの判断基準となる情報のことを指す。選挙知識を正しく身につけるためには、公正に管理された情報を偏らずに集めることができる場所が必要だ。これは学校教育に組み入れることが可能であると考え、すべての政党を公正に教える授業を取り入れることを提案する。また、生徒以外も確認できるすべての政党が掲げる公約や意思表示を公正に管理する web サイトなども作成し、これを授業内で扱うという方法も提案する。

第四節 政治的議論の日常化

本論内で明らかとなった「政治的議論に対する忌避感」という問題に対する改善策を考察する。

政治的議論に対する忌避感をなくし、日常の中に溶け込ませるためには、子供のころからそれが当たり前であるという認識を持つ必要がある。これは日本人の特性であると言われる意見争いを好まない性格に反する認識であるため、日常的ではあれど人間関係に亀裂や軋轢を生まないようにしなければならないと考える。よって、政治的議論をする際は時間や日付を定めその中で意見を言う力をつけ、その政治的意見の違いによって人を迫害しないような教育である必要がある。そのために、義務教育からディベートや議論を授業に取り入れ、意見と人間性は異なるものとして扱うような情操教育を組み込むことを提案する。また、教員の公平性も大事にしなければならないため、ボイテルスバッハ・コンセンサスのような軸を徹底させることも重要だと考える。

第五節 まとめ

本節では以上の四節内で出た提案を、社会・学校制度と教育課程の二つに分けてまとめる。

社会・学校制度に関する提案

1. 未成年議会と子供オンブズマン制度の導入
2. すべての学校において生徒会と職員会議・教育委員会等との連携、生徒会の主張を生徒全体の意見として正しく尊重し、会議内容の一部を開示する
3. 総選挙と全く同じ内容と方法の模擬選挙を学校単位で開催する仕組みをつくり、「未成年の民意」を可視化させる

教育課程の提案

4. 選挙管理委員会が生徒以外も確認できる選挙日時や投票場所の一覧、すべての政党が掲げる公約や意思表示を公正に管理する web サイトなどを作成し、これを授業内で扱う
5. ボイテルスバッハ・コンセンサスを徹底させる
6. すべての政党・公約を公正に教える授業を取り入れる
7. 道徳内で、政治的意見と人間性は異なるものとして扱うという情操教育を組み込む
8. 義務教育のうちからディベートや議論を授業に取り入れる

これらの八つを改善策として提案する。

第三章 実現可能性と課題

本章では、第二章でまとめた提案に対しての課題を問い、さらに本論文の目的を果たす提案を示していく。

また、本章に提示されたもの以外の課題を抱えつつも、やはり現状の政治不信という最大のリスクを考慮すれば、変革は不可欠といえるだろう。

第一節 社会・学校制度に関する提案について

本論内で提案された制度に対して付随する問題はいくつか存在する。

提案 1 に関して想像される問題は、予算と地域格差、生徒の二極化である。しかしそもそも、現在日本における財政の教育関係費への分配率は先進国のうち特に低い順位に位置している。OECD（経済協力開発機構）が発表する加盟各国の教育状況の比較によると、2020 年において公財政教育支出対 GDP 比は 37 か国のうち 36 位である。OECD の平均である 4.3% という数値に対しても日本の 3.0% は大きく下回っており、既存予算の組み換えが必要だといえる。現在の主権者教育費の多くは講演会などに使用されているため、それらを現代に合わせた本論文の提案へ予算をシフトするなどの方法がある。未来を担う国民という、最も力を注がなければならない相手に対して予算の問題を持ち出す国は民主主義国家としての基盤を損なう危険を孕んでいると言ったことができ、本論文では詳しく取り扱わないものとするが、とにかく、予算と地域格差の問題は心配する必要はないと言える。この予算と地域格差の問題は提案 3 でも出てくると思うが、これに対しても同じである。また、子供オンブズマン制度に関しても同じことが言え、こちらは地域ごとではなく一つの組織として一括管理をすれば予算も減るのではないかと考える。

さて、生徒の二極化であるが、これは意欲が高く子供の人気を集める生徒ばかりが未成年議会の選挙に参加し、他の関心がない、人气が低く選挙を通過しないなどの生徒が議会に参加できず、あまり意味をなさないものになっていくという懸念である。これに対する解決策として、無作為抽出枠を全体の 1 割ほど設け、抽選で選ばれた生徒を参加させるという方法を提案する。選ばれた生徒には拒否権が存在し、断られた場合もう一度抽選を行うという形であれば個々の都合も鑑みることができるため、不満は少ないであろう。

提案 2 に関して想像される困難な点として、学校内においては校長に最終的な決定権が存在し、生徒側の要求がことごとく却下された際において、むしろ生徒の無力感を増大させるという逆効果が起こることが考えられる。これに対して考えうる解決策としては、第三者の公平な判断を利用するというものがある。生徒・学校・保護者それぞれの主張がどれだけ論理的であるか、どの層の意見が最も主張として理にかなっており、その結果として恩恵を受ける人間が多いかなどを基準として、第三者委員会、たとえば本論で提案した子供オンブズマンなどに判断を任せ、その会議・結果を公開することが効果的だと考え

る。これにより、生徒側はさらに論理的な主張の構築に力をそそぎ、むしろそれこそが今社会に求められている力だと言えるので、多面的な教育制度として効力を発揮すると考えられる。

第二節 教育課程について

本論内で提案された教育課程に対して付随する問題はいくつか存在する。

提案 6・7・8 における懸念点は、授業日数の不足、教員の公平性の心配などである。まず授業日数の不足であるが、小学校においては「総合的な学習の時間」が存在しているはずであり、議論・ディベートは学習指導要領に基づいても総合的な学習の時間に組み込まれているべき内容であるため、議論等による授業数の不足は心配する必要がないのではないか。公民の授業では学習指導要領にある通り考えを深める学びが重視されているため、すでに組み込まれている時間とも言える。次に政党・公約の説明であるが、これは提案 4 の公式な web サイトを参照すればよいのではないか。また道德の時間が必要となる情操教育だが、これからの社会を生きる上で、特にこのグローバル化が進む現代で世界とつながりを得るためには必要な心持ちであり、さらにいじめ防止にもつながる考え方であるため、排外主義や国家主義が多くみられる現代において、こうした意見の相違を認め合う姿勢を学ぶ時間は道德の根幹たりうる事項であり、必然的な要請であるといえる。

教員の公平性への心配に関してだが、公平性においては提案 5 のボイテルスバッハ・コンセンサスを徹底させ、教員が教えるのではなく、選挙管理委員会などが作成した公式ガイドラインや web サイトを教材として使用することを義務付けた上で第三者委員会である子供オンブズマンによって監視させれば解決する問題であると考えている。

以上により、私が提案した改善策における懸念点は比較的少なく実現方法も確立しており、採用する価値のあるものであると言える。

終章

第一節 結論

本論内では、現在の教育・社会制度は次世代の投票率を上げるには不十分であり、それを解決に導くため以下の8つの提案を記した。

1. 未成年議会と子供オンブズマン制度の導入
2. すべての学校において生徒会と職員会議・教育委員会等との連携、生徒会の主張を生徒全体の意見として正しく尊重し、会議内容の一部を開示する
3. 総選挙と全く同じ内容と方法の模擬選挙を学校単位で開催する仕組みをつくり、「未成年の民意」を可視化させる
4. 選挙管理委員会が生徒以外も確認できる選挙日時や投票場所の一覧、すべての政党が掲げる公約や意思表示を公正に管理するwebサイトなどを作成し、これを授業内で扱う
5. ボイテルスバッハ・コンセンサスを徹底させる
6. すべての政党・公約を公正に教える授業を取り入れる
7. 道徳内で、政治的意見と人間性は異なるものとして扱うという情操教育を組み込む
8. 義務教育のうちからディベートや議論を授業に取り入れる

これらの提案は本論内の提示通り解決へ導くための最善策であり、民主主義を守っていく中で必要不可欠である。また提案をそれぞれ別で考えるのではなく、複数の提案を併せて補強することでさらに高い実現性と効力を発揮すると考えられる。

第二節 これから

本論内では述べきれなかったが、現在の教育制度では補いきれないほどの将来に関する問題が増えてきているのが現状である。国家の根本から制度を変えなければ、いずれ国際社会での影響力を失い、国力を大きく損なうであろうことは現在の経済や社会問題からも明らかであろう。本論では主に制度や教育課程に焦点を当て、投票率の向上を目標としたが、確かに教員の多忙解消や政治的中立の具体的な対策、予算の出し方などの点において更なる議論や調整が多く必要であることは否めない。今後も国家や予算、制度に対する理解や分析を深め、社会の在り方がより現代に合うようになるための考察・提案をしていきたい。

参考文献

総務省 「国政選挙における投票率の推移」(2026/01/09 最終閲覧)(資料1)

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/ritu/index.html

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/nendaibetu/

文部科学省 「高等学校教科用図書検定基準」(2026/01/09 最終閲覧)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kentei/1411471.htm

情報&知識オピニオン imidas 「政府統一見解」(2026/01/09 最終閲覧)

<https://imidas.jp/genre/detail/C-109-0506.html>

NHK 「政治的有効性感覚」(2026/01/09 最終閲覧)

<https://www.nhk.or.jp/bunken/yoron-isiki/nihonzin/data.html?q=37>

Eduwell Journal 「スウェーデンの政策」(2026/01/09 最終閲覧)

<https://eduwel.jp/article/sweden-youth-vote-turnout-high-school-mock-election-part1/>

東京都選挙管理委員会 「選挙出前授業・模擬選挙」(2026/01/09 最終閲覧)

<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/vote/mogi>

ボイテルスバッハ合意/wikipedia (2026/01/09 最終閲覧)

<https://ja.wikipedia.org/wiki/ボイテルスバッハ合意>

文部科学省 「学校現場で主権者意識を高めるために」(2026/01/28 最終閲覧)

https://www.mext.go.jp/content/20210212-mxt_kyoiku02-000012745_2.pdf

総務省「選挙管理委員会による主権者教育等に関する調査の概要」(2026/01/28 最終閲覧)

https://www.soumu.go.jp/main_content/001035182.pdf

ベネッセ 「子供の政治意識と授業における意見表明機会」(2026/01/28 最終閲覧)

https://benesse.jp/berd/special/childedu_researcher/ohita.html

PTA 「教育費 国際比較」(2026/01/28 最終閲覧)

<https://zen-p.net/ts/s371.html#gsc.tab=0>

文部科学省 「令和七年度予算のポイント」(2026/01/28 最終閲覧)

https://www.mext.go.jp/content/20250305-ope_dev03-000037774-1.pdf

文部科学省 「教育基本法」(2026/01/28 最終閲覧)

https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/mext_00003.html

文部科学省 「主権者教育について」(2026/01/28 最終閲覧)

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/142/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2019/01/28/1412540_2.pdf

※本論における校内アンケートとは、2025年9月27日に白梅学園清修中高一貫部の生徒・教員計283名を対象に行ったGoogleフォームアンケートのことを指す